

Ⅲ. 代表的な経営指標

1. 主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	年度	平成25年度	平成26年度	
正味収入保険料 (対前期増減率)		14,451 (2.1%)	15,060 (4.2%)	
正味損害率		65.3%	62.8%	
正味事業費率		43.1%	41.7%	
保険引受利益又は保険引受損失(△) (対前期増減率)		△67 (-)	△337 (-)	
経常利益 (対前期増減率)		330 (-)	630 (90.7%)	
当期純利益 (対前期増減率)		93 (-)	367 (293.6%)	
単体ソルベンシー・マージン比率		482.4%	501.0%	
総資産額		35,653	36,263	
純資産額		4,246	5,060	
その他有価証券評価差額		1,680	2,202	
リスク管理債権の状況	破綻先債権額	-	-	
	延滞債権額	52	40	
	3ヵ月以上延滞債権額	-	-	
	貸付条件緩和債権額	-	-	
	リスク管理債権額合計	52	40	
資産の自己査定結果	非分類	I 分類資産	33,360	31,283
	分類	II 分類資産	241	69
		III 分類資産	-	0
		IV 分類資産	85	73
		分類資産額合計	327	143
	合計	33,688	31,426	

項目の説明

正味収入保険料：元受および受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

正味損害率：(正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率：保険引受に係る事業費 ÷ 正味収入保険料

保険引受利益：保険引受収益 - 保険引受費用 - 保険引受に係る営業費及び一般管理費 + その他収益

経常利益：経常収益 - 経常費用

当期純利益：経常利益 + 特別損益 - 法人税等合計(法人税及び住民税、法人税等調整額)

単体ソルベンシー・マージン比率：

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

総資産額：

損害保険会社が保有する資産の総額で、貸借対照表における資産の部の合計額をいいます。

純資産額：

総資産額から負債額を控除したもので、貸借対照表における純資産の部の合計額をいいます。

その他有価証券評価差額：

「金融商品に係る会計基準」では、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つの保有区分で区分しており、その大部分を占める「その他有価証券」については時価評価しています。

「その他有価証券評価差額」とは、この場合の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます。

また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が、貸借対照表上の「純資産

の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

リスク管理債権：

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号に基づき開示しているもので、貸付金の返済状況に応じて、以下の4つに区分されます。

(1) **破綻先債権**
破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

(2) **延滞債権**
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外のものです。

(3) **3ヵ月以上延滞債権**
3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) **貸付条件緩和債権**
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

資産の自己査定における分類区分：

損害保険会社が、資産の健全性を把握するために資産を回収の危険性や価値の毀損の度合いに応じて、以下の4つに分類します。

I 分類：査定基準日において「II 分類、III 分類及びIV 分類に該当しない資産」で回収の危険性又は価値の毀損の危険性について問題のない資産」を指します。

II 分類：査定基準日において「債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。

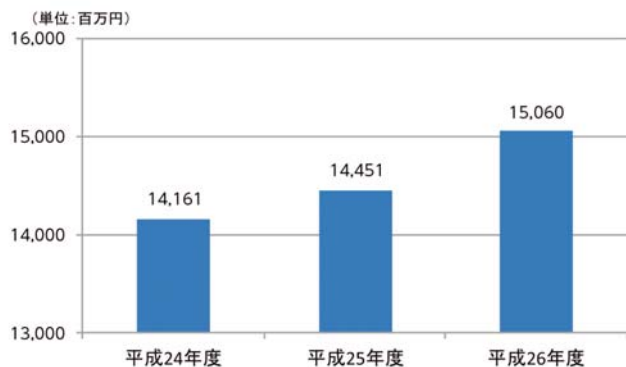
III 分類：査定基準日において「最終の回収又は価値について重大な懸念が存じ、従って損失発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産」を指します。

IV 分類：査定基準日において「回収不可能又は無価値と判定される資産」を指します。
なお、上表の計数は直接償却前のものなので、合計は貸借対照表計上額よりも大きくなっています。

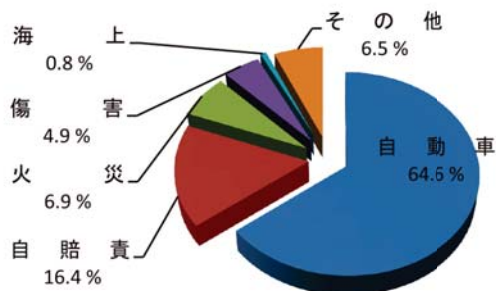
●正味収入保険料

正味収入保険料は、元受および受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

前年に比べ4.2%増収し15,060百万円となりました。



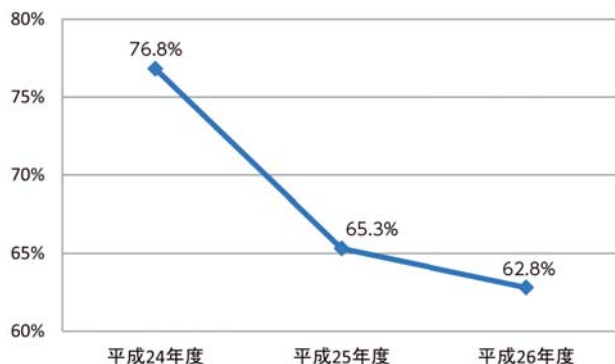
平成26年度正味収入保険料 保険種目別構成割合



●正味損害率

正味損害率は、正味支払保険金に損害調査費を加え、正味収入保険料で除した割合です。

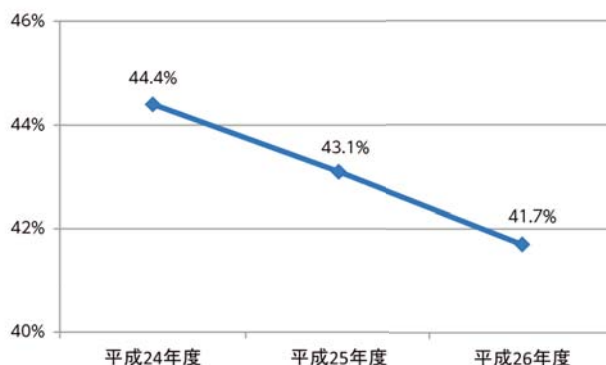
前年に比べ2.4ポイント低下し62.8%となりました。



●正味事業費率

正味事業費率は、保険引受に係る事業費を正味収入保険料で除した割合です。

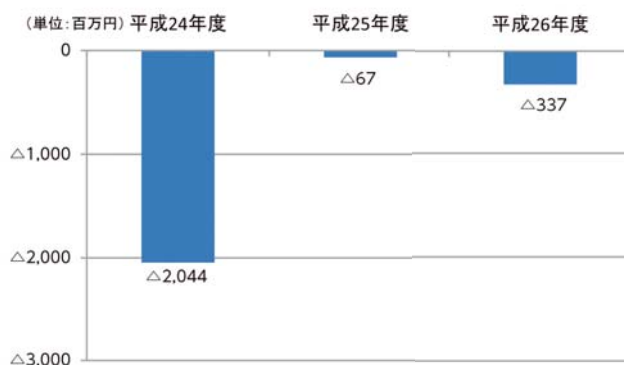
前年に比べ1.3ポイント低下し41.7%となりました。



●保険引受利益

保険引受利益は、保険引受収益から保険引受費用・保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、保険引受に係るその他収支を加減したものです。

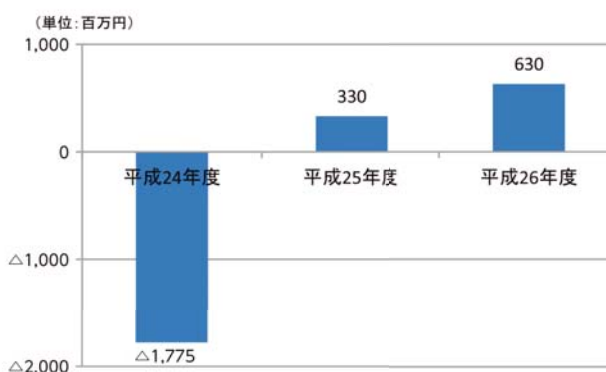
前年に比べ270百万円減少し△337百万円となりました。



●経常利益

経常利益は、経常収益から経常費用を控除したものです。

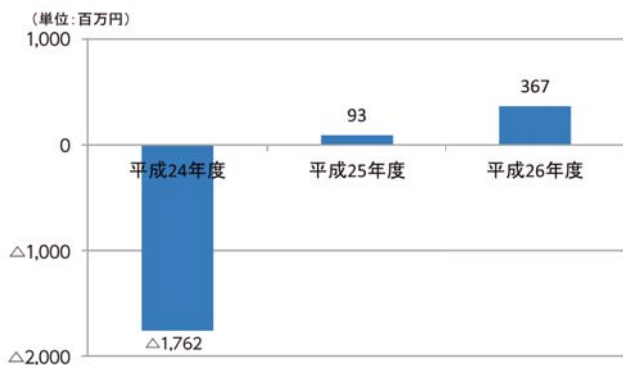
前年に比べ90.7%増加し630百万円となりました。



●当期純利益

当期純利益は、経常利益に特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものです。

当年度は有価証券売却益の増加等により、前年に比べ293.6%増加し367百万円となりました。

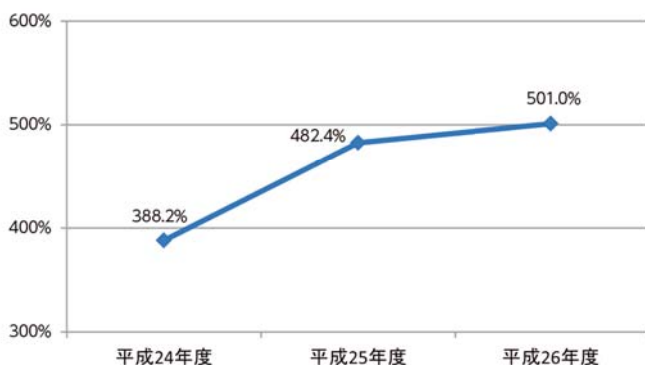


●単体ソルベンシー・マージン比率

単体ソルベンシー・マージン比率は、巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険に対する資本金・準備金等の支払余力の割合をいいます。

また、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の一つであり、通常200%以上あれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

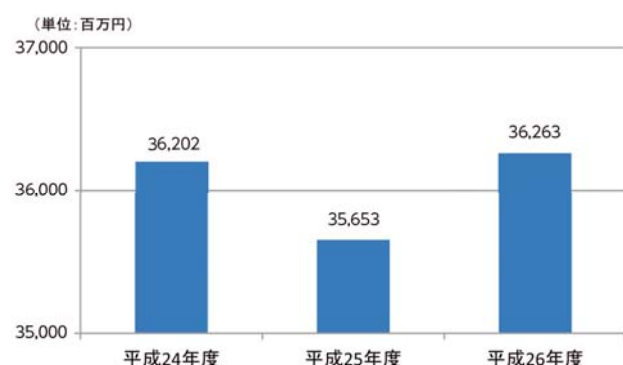
前年に比べ18.5ポイント上昇し501.0%となりました。



●総資産額

総資産額は、損害保険会社が保有する資産の総額で、貸借対照表における資産の部の合計額をいいます。

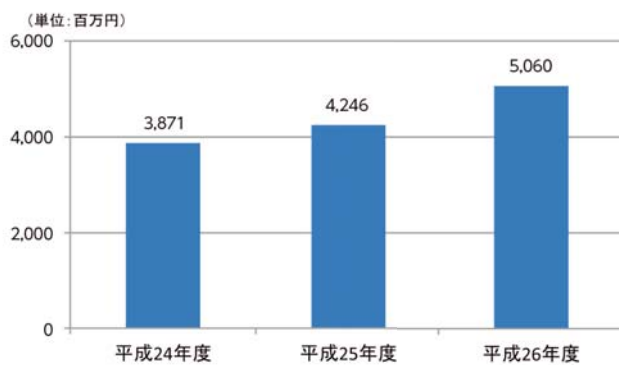
前年に比べ609百万円増加し36,263百万円となりました。



●純資産額

純資産額は、総資産額から負債額を控除したもので、貸借対照表における純資産の部の合計額をいいます。

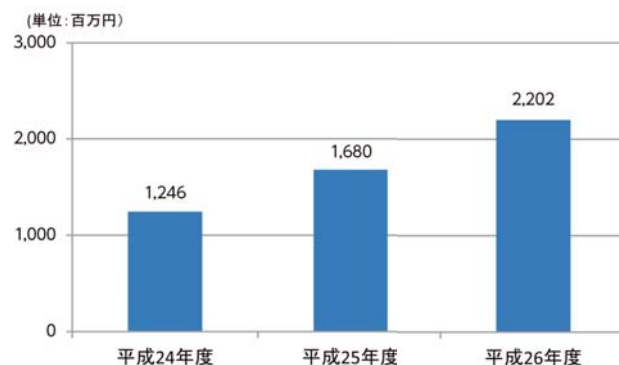
前年に比べ813百万円増加し5,050百万円となりました。



●その他有価証券評価差額

「金融商品に関する会計基準（いわゆる時価会計）」等により、有価証券等を売買目的、満期保有目的、子会社株式及び関連会社株式、責任準備金対応債券、その他有価証券に保有目的で区分します。その他有価証券評価差額は、その他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理する運用目的・満期保有目的以外のものに限る）の時価と取得原価の差額（いわゆる含み損益）から法人税等相当額を控除したものです。

前年に比べ522百万円増加し2,202百万円となりました。



2. 当年度の事業概況

(1) 当年度の業績

当年度の業績につきましては、経常収益は、保険引受収益が16,277百万円、資産運用収益が1,026百万円、その他経常収益が61百万円となり、前年度に比べ316百万円増収の17,364百万円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が12,799百万円、資産運用費用が3百万円、営業費及び一般管理費が3,926百万円、その他経常費用が4百万円となり、前年度に比べ17百万円増加の16,734百万円となりました。

その結果、経常利益は前年度に比べ299百万円増加し、630百万円となりました。

これに特別利益、特別損失並びに法人税及び住民税、法人税等調整額を加減した当期純利益は前年度に比べ273百万円増加し、367百万円となりました。

当年度末の総資産は、前年度末に比べ1.7%増加の36,263百万円となりました。このうち運用資産は、1.5%増加の32,685百万円となりました。運用にあたっては、債券等の有価証券を中心に効率的な運用に努めましたが、低金利による厳しい運用環境により、利息及び配当金収入は、前年度に比べ26百万円減少の462百万円となりました。

(2) 保険引受けの状況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、15,060百万円と、前年度に比べ608百万円、4.2%の増収となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険料につきましては、8,751百万円と前年度に比べ3百万円の増加となりました。その結果、正味損害率は62.8%となり前年度に比べ2.4ポイント低下しました。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費につきましては、3,788百万円と、前年度に比べ74百万円、1.9%の減少となり、正味事業費率は前年度に比べ1.3ポイント低下の41.7%となりました。これらに収入積立保険料、積立保険料等運用益、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は337百万円の損失となりました。

火災保険（積立型火災保険・地震保険を含む）の正味収入保険料は1,042百万円と前年度に比べ12.8%の増収となりました。正味損害率は、前年度に比べ14.1ポイント上昇し、81.5%となりました。

海上保険（船舶保険・積荷保険）の正味収入保険料は114百万円と前年度に比べ3.6%の減収となりました。正味損害率は前年度に比べ39.4ポイント低下し、61.2%となりました。

傷害保険（積立型傷害保険含む）の正味収入保険料は735百万円と前年度に比べ7.9%の増収となりました。正味損害率は前年度に比べ0.9ポイント上昇し、31.4%となりました。

自動車保険の正味収入保険料は9,722百万円と前年度に比べ3.9%の増収となりました。正味損害率は前年度

に比べ3.2ポイント低下し、65.2%となりました。

自動車損害賠償責任保険は、正味収入保険料が2,469百万円と前年度に比べ1.7%の増収となりました。正味損害率は前年度に比べ2.3ポイント低下し、64.4%となりました。

その他の保険の正味収入保険料は975百万円と前年度に比べ4.1%の増収となりました。正味損害率は前年度に比べ9.3ポイント低下し、39.2%となりました。

(3) 2014(平成26)年度決算のしくみ

(単位：百万円)

